

気象庁業務評価レポート (平成23年度版)

— 平成22年度の実施状況と平成23年度の計画 —

平成23年7月
気象庁

気象庁業務評価レポート(平成23年度版)

目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 業務評価とは	1
2 気象庁の業務目標	2
3 業務評価の基本的な3つの評価方式	3
4 施策等の特性に応じた評価	4
第2章 実績評価(政策チェックアップ)	6
第3章 事前評価(政策アセスメント・RIA)	10
第4章 プログラム評価(政策レビュー)	11
第5章 事業評価(その他施設費)と研究開発課題評価	12
第6章 業務評価の推進	14
1 第三者からの意見等の聴取	14
2 気象情報の利用状況等調査	15
3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組	17
(参考資料)	
資料1 平成22年実績評価の結果及び平成23年度業務目標	18
資料2 平成23年度業務目標の補足説明図表	52
資料3 事前評価(政策アセスメント)の評価票	58
資料4 事業評価(研究開発課題評価)の評価票	61

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、自らその施策や業務を評価して、その結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、気象庁の仕事を進めています。

1 業務評価とは

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、気象業務の健全な発達を図ることが任務となっており、また、中央省庁改革基本法における主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」であることを踏まえ、次のような使命とビジョンを掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

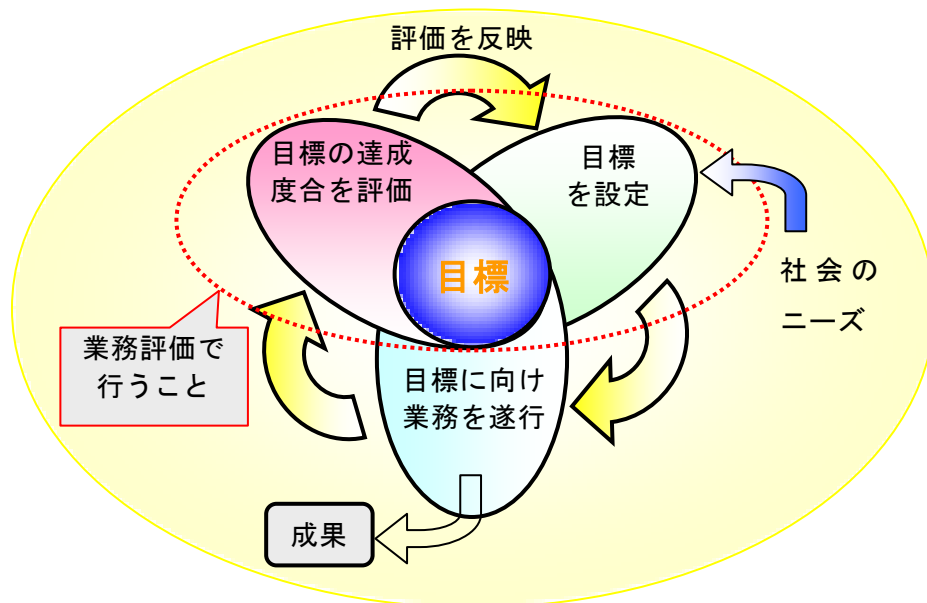
防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

そして、

- ① 使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する
- ② 目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる
- ③ 業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する

という、明確な目標を中心にした、いわゆる「目標によるマネジメント」を実践しています（図1）。

図1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



業務評価は目標によるマネジメントに不可欠なものであり、下記の4つを目的としています。

気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
- ③ 国民に対する説明責任の徹底
- ④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

①では、業務実行上の問題点等非効率な部分を業務評価によって抽出し修正することで、業務の質を高め、効率化します。

②では、あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

③では、業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。

そして、気象庁職員が、①～③の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます(④)。

2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の4つの業務目標を設定しています(5ページの図2をあわせてご覧ください)。

<p>1 的確な観測・監視および気象情報の充実等</p> <p>気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。</p> <p>気象情報を充実し、適時、的確に発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。</p>
<p>2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進</p> <p>最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。</p>
<p>3 気象業務に関する国際協力の推進</p> <p>国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。</p>
<p>4 気象情報の利用の促進等</p> <p>民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用促進のため、気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。</p>

さらに、各項目には小分類を設けています。ここでは、気象や地震・火山などによる自然災害の軽減、国民生活の向上、交通安全の確保、産業の発展など、国民生活に最も直接的に関わり、最も成果が求められる「1 的確な観測・監視および気象情報の充実等」の小分類を紹介します。

<p>1 的確な観測・監視および気象情報の充実等</p>
<p>1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等</p> <p>豪雨水害・土砂災害、地震・火山災害等に対する備えが充実し、また発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること。</p>
<p>1-2 交通安全の確保のための情報の充実等</p> <p>交通の安全を確保するため、事故等の未然防止と被害の軽減が図られること。</p>
<p>1-3 地球環境の保全のための情報の充実等</p> <p>地球環境保全への取組みがなされること。</p>
<p>1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等</p> <p>人々の暮らしが快適、便利になり、これを支える活力ある社会経済活動がなされること。</p>

3 業務評価の基本的な3つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の3つの基本的な評価方式により実施しています。

(1) 実績評価（政策チェックアップ）

実績評価は、年度ごとに、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形であらかじ

め設定し、定期的・継続的にそれに対する実績を測定し、その達成度を評価するものです。その結果から、目標達成の手段としての関連施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。

(2) 事前評価（政策アセスメント・RIA）

新たな施策等を導入しようとする際の意味決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックする方式です。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

(3) プログラム評価（政策レビュー）

重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- ① 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- ② 国民から評価に対するニーズが高いもの
- ③ 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- ④ 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものを含めてとりまとめを行っています。

4 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の3方式のほか、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価も実施しています。

気象庁の使命・ビジョン・基本目標

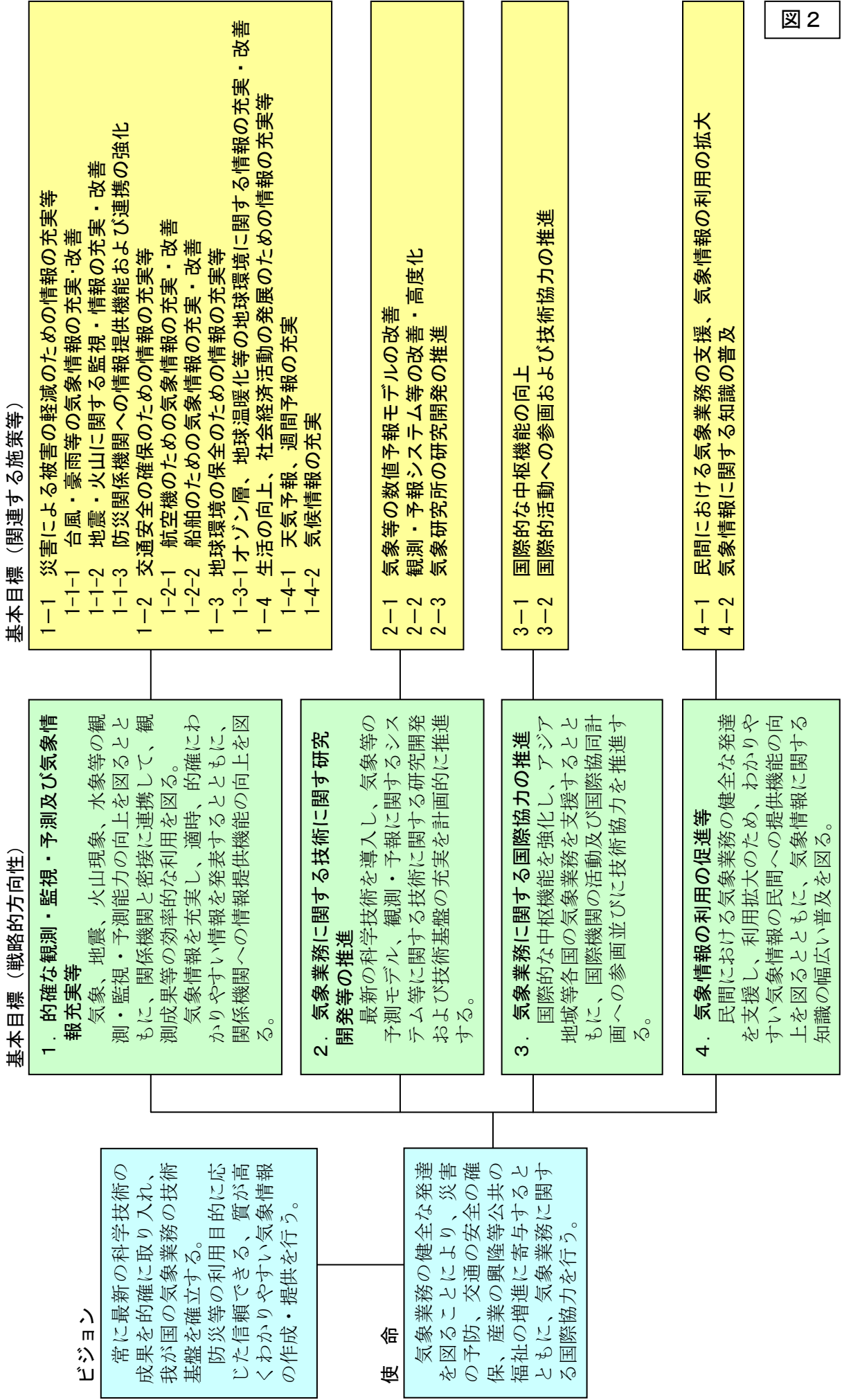


図 2

第2章 実績評価（政策チェックアップ）

気象庁では、実績評価を行うにあたり、第1章で示した4つの分野に基本目標を設定し、さらにその下に業務目標を設定しています。

平成22年度の業務目標は、表2-1に示すとおり、複数年をかけて達成を目指す「中期目標」（概ね5年の期間で達成を目指す目標）が13件、単年度で達成を目指す「単年度目標」が23件でした。業務目標の達成に向けて庁全体で取り組んだ結果、全36目標のうち「達成」又は「ほぼ達成」（中期目標の場合は、「大いに進展」又は「進展あり」）が31目標となり、一定の成果を上げてきたと考えられます。なお、「あまり進展なし」、「進展なし」及び「未達成だが進展あり」は合計5目標となっています。

このうち、平成22年度が最終年度であった中期目標「台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）」については、台風中心位置の72時間先の予報誤差を、平成22年までに平成17年（323km）に比べて約20%改善し、260kmにする（値は前3年間の平均）との目標に対し、最終年度の測定値は330kmと目標は未達成でしたが、過去の傾向からみると誤差は減少してきています。この目標については、より一層の精度向上を目指すため、あらたな目標値を設定したうえで、取組みを5年間延長することとしました。

表2-1 平成22年度業務目標の達成状況（目標期限別）

中期目標（最終期限が22年度）		＜3目標＞
A：達成 ＜2目標＞	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪に関する情報の改善 ・数値予報モデルの精度（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度） 	
D：未達成 ＜1目標＞	<ul style="list-style-type: none"> ・台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差） 	
中期目標（最終期限が22年度以降）		＜10目標＞
A：達成 ＜1目標＞	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報の利活用促進 	
B：進展あり ＜7目標＞	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報のための雨量予測精度 ・沿岸波浪情報の充実・改善 ・地球環境に関する気象情報の充実・改善（改善または新規に作 	

	<p>成され提供される情報の数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気予報の精度①(明日予報が大きくはずれた年間日数) ・天気予報の精度②(週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差) ・季節予報の確率精度向上(1か月気温確率) ・次期静止気象衛星の整備
C:あまり進展なし <2目標>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震津波情報の迅速な発表 ・温室効果ガス世界資料センターへの観測データ量の拡大

単年度目標		<23目標>
A:達成 <16目標>	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい噴火警報の提供(噴火警戒レベルを導入する火山数) ・地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測 ・地震活動の定量的解析手法の開発 ・多成分ひずみ計の整備による東海地震予知の確度向上 ・地方公共団体の防災対策への支援強化 ・羽田空港での飛行場予報(着陸予報・離陸予報)の発表開始 ・航空気候表の作成・提供 ・時間的にきめ細かな観測データ提供等のための航空地上気象観測システム整備 ・2010年平年値の作成 ・地震発生過程のモデリング技術の改善 ・気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進 ・アジア太平洋気候センター業務の充実 ・国際的活動への参画および技術協力の推進 ・国際的な津波早期警戒システムの構築の支援 ・民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数 ・気象講演会の充実等 	
B:ほぼ達成 <5目標>	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急地震速報」の精度向上(震度の予想精度) ・地域気候モデルと全球気候モデルの高度化 ・高潮予測モデルの高度化 ・火山活動評価手法の改善・高度化 ・気象情報のインターネット公開の拡充 	
C:未達成だが 進展あり <2目標>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備した海底地震計の高度利用による東海・東南海地震想定震源域及びその周辺の地震監視能力の向上 ・数値予報モデルの改善 	

平成23年度の業務目標は、表2-2に示すとおり、複数年をかけて達成を目指す中期目標14件に加え、単年度で達成を目指す単年度目標を18件設定しました。

表 2 - 2 平成 23 年度気象庁業務目標一覧

1. 的確な観測・監視および気象情報の充実等

<< 1 - 1 災害による被害の軽減のための情報の充実等 >>

基本目標 1 - 1 - 1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善

目標	期間	年限	図表番号 (資料 2)
(1) 台風予報の精度 (台風中心位置の予報誤差)	中期	新規	【 1 】
(2) 大雨警報のための雨量予測精度	中期	2 / 3	【 2 】
(3) 大雪に関する情報の改善	中期	新規	

基本目標 1 - 1 - 2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善

(1) 地震津波情報の迅速な発表 (地震発生から地震津波情報発表までの時間)	中期	5 / 5	【 3 】
(2) 分かりやすい噴火警報の提供 (噴火警戒レベルを導入する火山数)	中期	新規	【 4 】
(3) 新規整備した海底地震計の高度利用による東海・東南海地震想定震源域及びその周辺の地震監視能力の向上	単		
(4) 「緊急地震速報」の精度向上	中期	新規	【 5 】
(5) 「緊急地震速報」の迅速化に向けた開発	単	新規	【 5 】
(6) 地震活動の定量的解析手法の開発	単		
(7) 遠地津波に関する津波警報等の改善	単	新規	
(8) 地震計、震度計の新設・機能強化	単	新規	

基本目標 1 - 1 - 3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化

(1) 地方公共団体の防災対策への支援強化	単		
-----------------------	---	--	--

<< 1 - 2 交通安全の確保のための情報の充実等 >>

基本目標 1 - 2 - 1 航空機のための気象情報の充実・改善

(1) 空港周辺域における詳細な気象情報の提供	単	新規	【 6 】
(2) 航空気候表の作成・提供	単		

基本目標 1 - 2 - 2 船舶のための気象情報の充実・改善

(1) 沿岸波浪情報の充実・改善	中期	5 / 6	【 7 】
------------------	----	-------	-------

<< 1 - 3 地球環境の保全のための情報の充実等 >>

基本目標 1 - 3 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善

(1) 地球環境に関する気象情報の充実・改善	中期	5 / 5	
------------------------	----	-------	--

<< 1 - 4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等 >>

基本目標 1 - 4 - 1 天気予報、週間天気予報の充実

(1) ①天気予報の精度 (明日予報が大きくはずれた年間日数)	中期	5 / 5	
②天気予報の精度 (週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差)	中期	5 / 5	

基本目標 1-4-2 気候情報の充実

(1) 季節予報の確率精度向上	中期	5/5	
-----------------	----	-----	--

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

基本目標 2-1 気象等の数値予報モデルの改善

(1) 数値予報モデルの精度（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度）	中期	新規	【8】
(2) 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化	単		
(3) 地震発生過程のモデリング技術の改善	単		
(4) 高潮予測モデルの高度化	単		

基本目標 2-2 観測・予報システム等の改善・高度化

(1) 火山活動評価手法の改善・高度化	単		
(2) 次期静止気象衛星の整備	中期	3/5	

基本目標 2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進

(1) 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	単		
--	---	--	--

3. 気象業務に関する国際協力の推進

基本目標 3-1 国際的な中枢機能の向上

(1) アジア太平洋気候センター業務の充実	単		【9】
(2) 温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)への観測データ量の拡大	中期	5/5	

基本目標 3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進

(1) 国際的活動への参画および技術協力の推進	単		
(2) 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援	単		

4. 気象情報の利用の促進等

基本目標 4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進

(1) 民間における気象情報の利用拡大	単	新規	【10】
---------------------	---	----	------

基本目標 4-2 気象情報に関する知識の普及

(1) 気象講演会の充実等	単		
---------------	---	--	--

※ 各目標の詳細は、巻末の資料1をご覧ください。

第3章 事前評価（政策アセスメント・RIA）

事前評価は、第1章3（2）で述べたとおり、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するものです。

平成22年度は、平成23年度予算概算要求にあたって下記の施策について事前評価を実施しました。

事前評価を行った施策

- 津波警報、緊急地震速報等の高度化

事前評価の結果、この施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行い、地震・津波対策の強化として約3.4億円の要求が認められました。

この事前評価の結果については、資料3をご覧ください。

第4章 プログラム評価（政策レビュー）

プログラム評価は、第1章3（3）で述べたとおり、実績評価の結果や社会情勢等を踏まえ、テーマを選定し、総合的で掘り下げた分析・評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

プログラム評価は、国土交通省内で行われる同種の目標を持つ施策等を一括してプログラムとしてとらえ政策評価の対象としますので、気象庁は国土交通省をはじめとした関係部局と協力して評価を実施しています。

気象庁は、平成23年度に「市町村の防災判断を支援する警報の充実」について評価を実施し、結果を取りまとめることとしています。

なお、平成22年度に実施を予定していた「緊急地震速報の利用の拡大」については、新しい期日を設定し評価結果を取りまとめることになっています。

詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html>）で公開されていますのでご覧ください。

第5章 事業評価（その他施設費）と研究開発課題評価

1 事業評価（その他施設費）

気象庁では、「その他施設費」と呼ぶ気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費を予算化しようとする新規事業及び、事業の施設整備が完了し運用を開始した時点から一定期間（5年以内）を経過した事業等について事業評価を実施していますが、平成22年度は該当する事業はありませんでした。

2 研究開発課題評価

気象庁では、気象研究所を中心として重点的に推進する研究開発課題について、必要性・効率性・有効性の観点から、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づいて、研究開発の各段階において事前評価、中間評価、終了時評価を実施しています。

事前評価は、新規に開始しようとする研究開発課題に対して研究開発を開始する前に実施します。

中間評価は、研究期間が5年以上のもの又は期間の定めのないものについて、3年程度を一つの目安として実施します。

終了時評価は、研究開発が終了したものについて終了後に実施します。ただし、研究開発の成果を切れ目無く次の研究開発につなげていく場合には、研究開発が終了する前の適切な時期に評価を実施します。

平成22年度は下記の課題について、気象研究所外部の学識経験者等から構成される評議委員会の下に置かれる評価分科会において評価を実施しました。

この詳細については、資料4をご覧ください。

（1）「温暖化による日本付近の詳細な気候変化予測に関する研究」

（平成17～21年度、終了時評価）

評議委員会評価分科会（気候・地球環境分野）から「優れた研究であった」との評価と、次の所見をいただきました。

- ・この研究は、IPCC第4次報告書にある、気候変化をもたらす要素の不確実性に取り組んでおり、気象庁気象研究所の設置目的と研究資産を活かした良い研究であった。

- ・地球システムモデル、地域気候モデルのいずれについても、現実に存在する様々なプロセスが適切に組み込まれ、再現性・信頼性とも高いモデルの構築が達成されたと判断する。
- ・社会的観点からも、将来予測のためにますます強力なツールとなることが期待される。論文が着実に公表されつつある点も評価できる。

評価分科会（気候・地球環境分野）分科会長：田中正之

委員：蒲生俊敬、川邊正樹、田中 佐、中島映至

（敬称略）

第6章 業務評価の推進

1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を随時開催し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成23年5月には、平成22年度の実績評価、平成23年度の業務目標を含む業務評価計画等について懇談会を開催し、

- ・地方公共団体の防災対策の支援について、自治体の関係者から最近の気象台の姿勢が変わってきたという声を聞くことが多い。業務目標を立ててその実施状況を評価するという事を通じて気象台職員にも取り組むべき課題が見えてきたのではと思う。
- ・気象情報の精度向上に係る目標が多く、そのこと自体は気象庁として当然のこと、真摯に取り組んでいることは理解できる。そのうえで、目標設定について、気象情報は最終的に国民に利用されるというところを考えるとアウトカムというところを見定めておく必要があるが、目標設定としては難しいところだろう。
- ・一部の項目について、評価がすごく悪くて驚いたが、高い目標を設定して厳しい自己評価をした結果であって、評価が悪いこと自体が業務評価をきちんとやっていると高く評価したい。
- ・気象庁の場合には技術開発のチャレンジングな部分が必ずあるので、リスクを抱えての目標という特徴があり、今後も同様に目標を加えてほしい。

などのご意見をいただきました。

気象庁では、ご意見を踏まえ、平成22年度の実績評価及び平成23年度の目標設定を行いました（第2章参照）。

【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、平成23年5月現在）】

座長	たなか あつし 田中 淳	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長・教授
	かただ としたか 片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科 広域首都圏防災研究センター長・教授
	きもと まさひで 木本 昌秀	東京大学大気海洋研究所副所長・教授

	こむろ ひさこ 小室広佐子	東京国際大学国際関係学部長・教授
	たぶち ゆきこ 田淵 雪子	株式会社三菱総合研究所 政策評価チーフコンサルタント・主席研究員
	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 山形支局長
	やまむら まさゆき 山村 雅之	東日本電信電話株式会社 常務取締役

【最近の開催状況】

開催年月日	主な議事
平成 22 年 3 月 17 日	平成 21 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 22 年度の業務目標について
平成 23 年 5 月 31 日	平成 22 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 23 年度の業務目標について

2 気象情報の利用状況等調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成 13 年度から毎年アンケート調査を実施しています。

この調査は、成果重視の観点から、気象庁が発表する各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

- 平成 13 年度 防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
- 平成 14 年度 天気予報
- 平成 15 年度 地球環境に関連する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
- 平成 16 年度 防災気象情報
- 平成 17 年度 天気予報
- 平成 18 年度 防災気象情報
- 平成 19 年度 天気予報
- 平成 20 年度 地震及び火山に関する防災情報
- 平成 21 年度 新しい気象情報

平成 22 年度は、同年 5 月 27 日に気象警報・注意報の発表区域を市町村ごととする等の変更を行ったことを受けて、防災関係機関及び住民を対象

に「防災気象情報の利活用状況等に関する調査」を行い、その結果を平成23年5月に公表しました。その概略を以下に紹介します。

なお、調査結果の詳細については気象庁ホームページをご覧ください(<http://www.jma.go.jp/jma/press/1105/31a/manzokudo.html>)。

(1) 市町村調査

市町村ごとに発表されるようになったことについて「より危機感を持つようになった」「自市町村の防災対応が取りやすくなった」が8割前後となる等、気象警報・注意報の変更は防災対応に有効な改善として受け入れられている。

9割の市町村が気象警報を避難勧告等の検討に際して参考にしたとしている。地域防災計画等においても、5割前後の市町村が、大雨警報・洪水警報、土砂災害警戒情報、はん濫警戒情報及びはん濫注意情報を、職員参集、避難準備情報・避難勧告の発令等の防災上の判断に利用するよう定めている。

避難勧告等の判断のために防災気象情報の改善について气象台に期待することとしては、「より正確な3～6時間程度先までの雨量等の予測」「各種防災気象情報が表す危険度の違いを分かりやすくすること」、「対象地域を判断するためのきめ細かい情報」等が多い。

(2) 都道府県調査

市町村ごとに発表されるようになったことについて、都道府県の8割台半ばが「対象市町村が分かりやすくなった」とする等、気象警報・注意報の変更の評価は概ね効果的であるが、市町村より相対的に評価は低い。

9割以上の都道府県が、地域防災計画等において、防災気象情報を防災体制及び災害対策本部等の設置判断に利用すると定めている。

防災気象情報の改善について气象台に期待することとしては、予報精度の向上、より分かりやすい情報を望む意見が多い。

(3) ライフライン調査

マニュアル等には規定していないが、多くの機関が気象警報・注意報等の防災気象情報を防災対応の判断材料として活用している。

(4) 報道機関調査

気象警報は多くのテレビ・ラジオで速報されている。気象警報を市町村単位で速報しているテレビ局は5割強だが、現在検討中のところも多

く、今後増えていく見込みである。

(5) 住民調査

気象警報が市町村毎に発表されていることを知っていた住民が3割未満である等、一般住民の認知度は低いですが、知っていたと回答した住民は総じて効果的な改善と評価しており、防災気象情報について積極的な広報を求める意見も多い。

防災気象情報の入手先としては、携帯電話やパソコンへのメールの希望が増えている。

気象警報等が発表された場合の行動として「外出を控える」が約7割となる等、防災気象情報と何らかの行動が結びついている住民は多い。

以上の調査結果については、平成23年度に取りまとめる政策レビュー「市町村の防災判断を支援する警報の充実」のための基礎資料とする等、気象庁の防災気象業務の改善に活用することとしています。

3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組

(1) 業務評価に関する情報の公開

国民への説明責任を果たすため、気象庁の業務評価に関する情報は平成13年8月から気象庁のホームページで公表しており、インターネットを通じて閲覧可能となっています。

掲載する情報は、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画（当年度の業務目標を含む）、利用状況等調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等です。

なお、郵送やFAX、電子メールによりお送りいただいたご意見については、気象業務実施や改善の参考にさせていただいております。

(2) 職員の啓発等に係る研修・講演等

業務評価は、その理念が職員に共有され、仕事の進め方の改善に反映されてこそ意味あるものとなります。

このような考えに沿って、気象庁で実施する管理者研修をはじめ、気象大学校における職員研修、さらに地方支分部局における職員向け講演会などを実施しています。